

本庁と総合支庁との事務権限見直し結果一覧（平成26年度調整分）

1 本庁から総合支庁へ移譲するもの（事務）

	本庁 所管課	総合支庁 所管課	移譲する事務名	移譲 時期
1	子ども家庭課	子ども家庭支援課 （村山・最上・庄内） 福祉課（置賜）	父子福祉資金の貸付けに係る事務	H26.10